

中国の消費者金融業の成長と日系企業の参入

株式会社クララオンライン
コンサルティングチーム

<要約と結論>

中国の個人向け融資サービスの歴史は浅く、政府が市場を整備したのはほんの 20 年ほど前だ。現在は金融機関による住宅ローンのほか、ノンバンク系の自動車ローン専門会社やいわゆる消費者金融サービスなどが次々と誕生している。

中国においても金融機関の融資条件は比較的厳しいが、より条件の緩やかなノンバンク系の消費金融公司や中国版消費者金融ともいえる小額貸款公司が、小口融資の需要を担っている。

消費金融公司は個人へのみ融資を行っており、資金の用途は個人消費に限定されている。中央銀行と中国銀行監督管理委員会(銀監会)の管理下にあるため、比較的安心して利用できることされ、銀行のほか、EC や保険、小売など様々な業種が参入している。家電量販店に常駐してショッピングローンを扱っているのも消費金融公司だ。

一方の小額貸款公司は地方政府が管理するもので、経営ライセンスがあれば開業できる。元々は農民向けに融資を行う惠民政策の一環として始まったが、現在は日本の消費者金融といった立場にあり、個人のみならず自営業者や中小企業にも融資を行っている。資金の用途は限定しておらず、個人消費のほか経営資金や投資に充ててもよい。

インターネット上には融資に関するポータルサイトが数多くあり、銀行から消費金融公司、小額貸款公司、P2P まで様々な融資プランを比較検討することができる。また日系では“プロミス”のブランド名で知られる SMBC コンシューマーファイナンス株式会社が早くから進出しており、香港のほか中国本土の 7 都市に店舗を展開している。中国での貸付残高は好調に伸びており、着実に店舗を増やしているようだ。

政府は個人・中小企業向けの融資サービスの成長を積極的に後押ししている。つい先日の 11 月 23 日にも、国務院は無担保・無保証での融資を増やす方針を示すと同時に、現在は一部の大都市に制限されている消費金融公司の新設を全国でも解禁すると発表した。設立条件等の詳細はまだ明らかでないが、2016 年は融資市場のいっそうの発展と拡大が見込めそうだ。



1. 中国の個人向け融資・各種ローン市場概況

中国の個人向け融資サービスの歴史は浅く、本格的に始まったのは1990年代だ。当時の中国はアジア金融危機の影響を受けており、内需回復の刺激策の一つとして一部の融資サービスが解禁された。その後も経済成長に合わせて、金融機関による住宅ローン、自動車ローン、クレジットカード、ノンバンク系の自動車ローン専門会社、民間企業によるいわゆる消費者金融サービスなどが次々と解禁され、今ではインターネットを介して個人間の小口融資を行うP2P(Peer to Peer)と呼ばれる金融サービスも登場。収入のない大学生をターゲットにした消費者金融サイトも激増していると聞く。

中国人民銀行のまとめによれば、2015年9月末時点の社会融資規模(金融システムから実体経済へ供給される資金総額を示す指標)は134兆7000億元(約2600兆円)で、このうち人民元によるものが90兆4800万元(約1750兆円)だった。また金融機関の人民元による融資だけで92兆6473億2200万元に上り、このうち住宅ローンが26兆3185億9200万元、短期融資が8兆8238億5500万元を占めた(2015年10月末時点)。

このほか中央銀行および中国銀行監督管理委員会(銀监会)の管理下にある非銀行金融機関のうち、自動車ローン専門会社の融資残高が2015年3月末時点で3316億8200万元、消費金融公司(ノンバンク金融サービス会社)の個人消費融資残高は2015年第1四半期(1-3月)だけで94億4100万元、累計利用者数は70万9200人に上る(いずれも中国銀行監督管理委員会のまとめによる)。なお3月末時点の不良債権総額は、自動車ローン専門会社が前期比21.16%増の16億900万元で、不良債権化率は0.49%。消費金融会社が同41.53%増の5億100万元で、不良債権化率は1.7%となっている。

さらに銀监会ではなく地方政府が管理する小額貸款公司(小口融資を行ういわゆる消費者金融会社)は、全国に8965社あり、融資残高は9507億9500万元に上る。省・直轄市・自治区別では江蘇省が最も多い635社、融資残高1090億600万元で、北京市は83社、128億3300万元、上海市は118社、208億3200万元となっている(いずれも2015年9月末時点)。

政府は個人・中小企業向けの融資サービスの育成に積極的で、11月23日には国務院が無担保・無保証での融資を増やし、現在は一部の大都市に制限されている消費金融公司の新設を全国でも解禁すると発表した。設立条件等の詳細はまだ明らかでないが、

2016 年は融資市場の一層の発展と拡大が見込めそうだ。

2. 消費金融公司（ノンバンク金融サービス会社）とは

消費金融公司による融資は、家電などの購入にあたって販売店経由で契約する特定融資と内装工事や旅行、結婚費用など一般用途の個人消費融資に大別される。2009 年 7 月に銀監会が発表した「消費金融公司试点管理办法」を元に、北京、上海、天津、成都の 4 都市で試験的に消費金融公司が設立され、第 1 号の融資は 2010 年 3 月 1 日に北京銀行を親会社とする北銀消費金融有限公司により行われた。現在は銀行のほか、EC や保険、小売、メーカーなど様々な業種の企業が参入し、2015 年 5 月末時点で 9 社が営業している。

2014 年 1 月 1 日に改正施行された新版の同弁法では、消費金融公司の定義を「銀監会の批准を受けて中国国内で設立された、公衆の預貯金を受け入れずに、小額、分散を原則として国内に居住する個人に消費(不動産および自動車の購入は含まない)を目的として貸付を行う非銀行金融機構」としている(第二条、第三条)。貸付上限は 1 人当たり 20 万元(第二十一条)で、金利については、「資金コスト、リスクコスト、資本回収上の要求および市場価格などの要素に基づき、法律法規が許容する範囲内で金利水準を設定すること」としている(第二十五条)。担保や審査期間に関する規定はなく、実務上は無担保・無保証で、審査にかかる時間も数十分から 1 時間程度とされる。

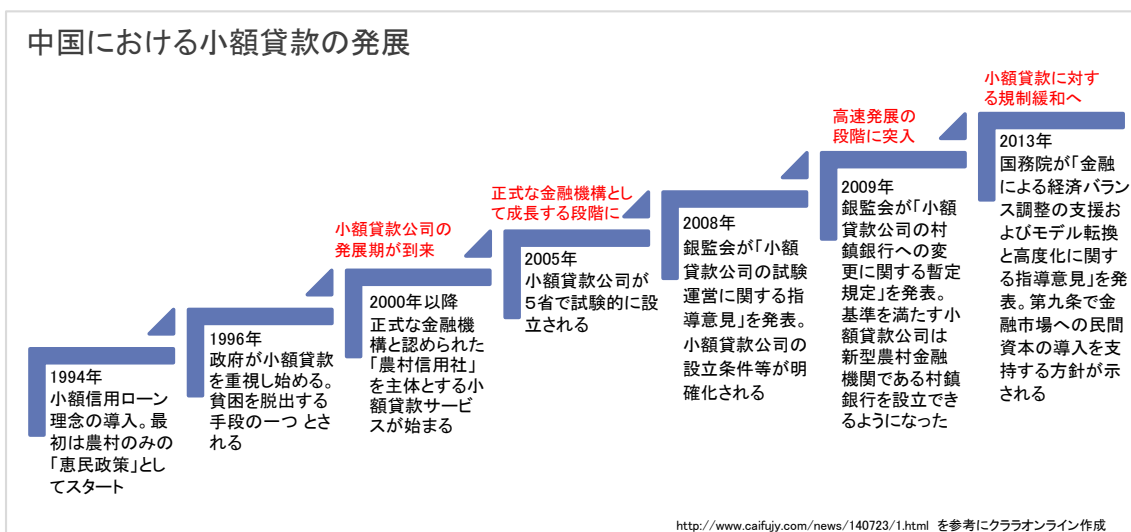
チェコの投資会社 PPF グループ傘下の捷信中国は、全国 21 の省・直轄市・自治区の 200 あまりの都市でサービスを展開している。4 万店舗もの家電チェーン店に融資窓口を開設しており、携帯電話の購入を中心に毎日 2,000 件以上の利用があるという。利用者の大半は平均月収が 3,000—4,000 円で、平均融資金額は 2,500 元だ。審査にかかる時間は 30 分ほどで、店内にある捷信中国の窓口で利用申請書を記入するだけでよい。返済は指定した銀行口座から毎月自動的に引き落とされる。最近では利用者のすそ野を広げるため、“頭金 10%、毎月の返済は商品価格の 10%ずつ、10 回分割払い”といったシンプルなプランを用意している。他にも北銀消費金融有限公司は返済パターンを 40 種類も用意。家電チェーン蘇寧グループの蘇寧消費金融公司は、決済サービスの易付宝でいつでも任意の金額が返済できる「任性付」というプランでサービスの差別化を図っている。



調査会社の艾瑞諮詢は、消費金融公司による融資規模の年平均成長率は2014年から2017年にかけて20%以上を維持し、2017年には27兆元を超えるとみている。政府も市場の拡大に前向きで、先月も金融資産管理会社傘下の華融消費金融股フエン有限公司が新たに銀監会から批准を受け、2016年早々に営業を始めると報じられたばかりだ。

3. 小額貸款は中国版消費者金融

日本の消費者金融にあたるサービスは中国では「小額貸款(小額ローン)」と呼ばれる。元々は1994年に農村向けに融資を行う「惠民政策」として導入されたもので、農民の創業支援など貧困から脱出するための手段の一つとして整備された。その後、いく度目の制度変更を経て、現在では農民のみならず一般消費者にも融資を行う民間の消費者金融サービスとして成長している。



小額貸款公司是銀監会ではなく地方政府が管理しており、全国に8965社ある。融資残高は9507億9500万元に上り、省・直轄市・自治区別では江蘇省が最も多い635社、融資残高1090億600万元で、北京市は83社、128億3300万元、上海市は118社、208億3200万元となっている(いずれも2015年9月末時点)。

前項の消費金融公司と違い、小額貸款公司の設立にあたって銀監会の批准はならず、個人だけでなく自営業者や中小企業向けにも融資を行うという特徴がある。無担保で借りられるが、一般的に年齢が22-55歳、勤続3カ月以上で安定した収入があることといった条件がある。融資金額はおおむね1,000元以上30万元以下で、個人ならば申請し

た当日に融資が受けられるが、事業者の場合は審査に数日かかることが多い。金利は中国人民銀行が発表する基準金利の0.9倍から4倍までと定められており、実際には利用者の収入や返済回数などのリスクに応じて個別に決められるようだ。なお、2015年12月10日時点の基準金利は、返済期間1年以内が4.35%、1-5年が4.75%、5年以上が4.90%となっている。

消費金融会社と小額貸付会社の違い

	消費金融会社	小額貸付会社
分類	非銀行金融機構 (non-bank financial intermediaries)	有限責任公司あるいは 股フェン有限公司
管轄	中央銀行および銀監会	地方政府の金融弁
設立	銀監会の批准が必要	小額貸付業務の営業許可証が あればよい
融資対象	個人	個人・自営業者・中小企業
用途の制限	内装工事、旅行、教育などの 個人消費のみ	個人消費のほか、生産経営、 投資にも利用可

各種資料よりクララオンライン作成

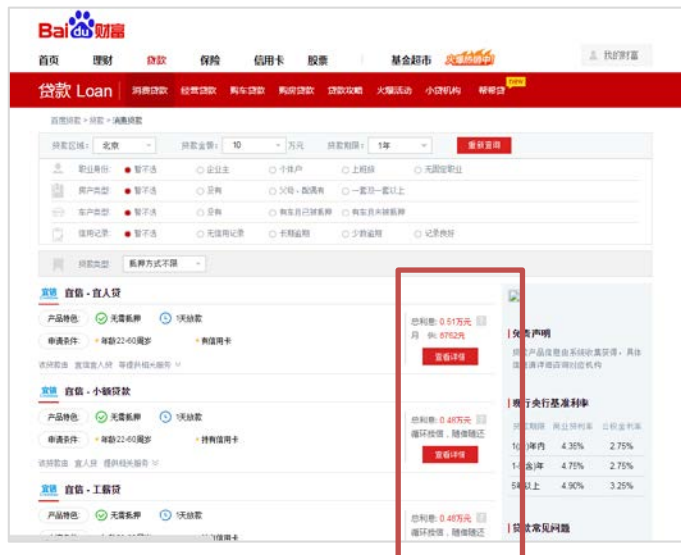
4. お金を借りるならポータルサイトで情報収集

インターネット上には、融資に関するポータルサイトが数多くある。四川易貸網金融信息服务有限公司が運営する「易貸網(<http://www.edai.com>)」は全国371都市の融資サービスを網羅しており、独自の認証制度で利用者の安心を担保している。



本レポートは、業界・企業に関する情報の提供を目的としたものであり、お客様の経営判断や購買、契約行為にあたってはお客様のご判断のもとに行っていただくようお願いいたします。本レポートは、クララオンラインが直接ご提供するという方法でのみ配布しておりますので、お問い合わせにつきましてはクララオンラインまでご連絡ください。本レポートのいかなる部分も、一切の権利は株式会社クララオンラインに帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行うことを禁止いたします。なお本レポートに掲載されている第三者の企業名や商標、ロゴマークは個々の権利所有者に帰属します。また本レポートを日本国外で配布することは禁止いたします。

また多くのインターネットユーザーが利用する検索サイト「百度(Baidu)」でも“百度財富”(http://caifu.baidu.com)という財テク情報ページで各社の商品を紹介している。借りたい金額と返済期間を入れれば、毎月の返済額と利息の総額が一目でわかる仕組みだ。



10 万元を 1 年
借りても、利
息は 0.28 万元
から 1.86 万元
まで様々。

5. 日系消費者金融サービスの中国参入

中国の消費者金融市場には、“プロミス”のブランド名で知られる SMBC コンシューマーファイナンス株式会社が早くから参入している。同社は 1992 年 2 月に香港で 100%子会社の邦民日本財務(香港)有限公司(プロミス香港、PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD)を立ち上げ、日本と同様の無担保・無保証による個人向け小口資金融資を始めた。現在は、香港島、九龍、新界に 30 力以上の店舗を持ち、延べ 23,000 人が利用しているという。



プロミス香港 <http://www.promise.com.hk>

香港に進出した同社が中国事業の第一歩として選んだのは広東省深セン市だ。2007 年 5 月にプロミス香港の 100%出資で深セン普羅米斯小額貸款有限公司(プロミス深セ

ン)を設立。さらに2010年5月、プロミス香港が中国で信用格付け事業などを営む鵬元資信評估有限公司との合併で深セン市鵬民小額貸款有限公司を設立し、7月より小額ローン事業をスタートさせた(出資比率はプロミス香港が60%、鵬元が40%)。深センは香港と隣接していることから経済成長も著しく、なにより消費者金融事業への外資の参入を受け入れる環境が整っていたのだという。



The screenshot shows the homepage of Bomin Fast Loan. The main banner features a woman driving a car and holding a smartphone, with the text '首贷选博民 贴心服务伴你行' (First loan choose Bomin, attentive service accompanies you). Below the banner, there are five key strengths: '无抵押 无担保' (No collateral, no guarantee), '安心' (Peace of mind), '贷前贷后 细致用心' (Careful before and after loan), '快速' (Fast), and '简单' (Simple). A sidebar on the left contains navigation links like '首访客户', '贷款服务', and '联系我们'. A right sidebar includes a '申请' (Apply) button, a phone number '400-861-4365', and a '快速测试' (Quick test) button.

プロミス上海(<http://www.bomin-china.com/>) 日系という記述はどこにもない

さらにその後、2011年5月に瀋陽市、2013年3月に天津市、2013年9月に重慶市、2013年12月に成都市と武漢市、2014年10月に上海市でそれぞれプロミス香港100%出資の拠点を開設し、「博民快易貸」のブランド名で小額貸款事業を展開している。なお2004年にはタイにもSMBCコンシューマーファイナンスの出資で進出しており、香港、タイおよび中国7都市の海外事業における貸付金残高は2015年3月時点で696億円に上っている。



<http://www.smbc-cf.com/business/oversea.html> より

このほか日系では、エクイティ投資会社のオーシャン・キャピタル株式会社 (<http://oceancapital.co.jp>)が出資する日本ネットワーク財務有限公司(FINANCE ONE)が 2011 年より香港で消費者金融事業を展開している。店舗は香港島に 1 力所のみだが、日系であることを前面に出しており、無担保・無保証で最大 30 万香港ドルの融資が受けられる。



FINANCE ONE(<http://financeone.com.hk/>) 金利は 18.0-29.2%と日本より高い

- 本レポートに含まれる情報は一般的なご案内であり、包括的な内容であることを目的としておりません。また法律・条令の適用と影響は、具体的な状況によって大きく変化いたします。具体的な事業展開にあたってはクララオンライン コンサルティングサービスチームより御社の状況に特化したアドバイスをお求めになることをおすすめいたします。また本書の内容は 2015 年 12 月 10 日時点で編集されたものであり、その時点の法律及び情報、為替レートに基づいています。

本書はクララオンライン コンサルティングサービスチームにより作成されたものです。クララオンラインの中国、台湾、韓国、シンガポールなどアジア各国のインターネットコンサルティングサービスに関するお問い合わせは以下の連絡先までお気軽にご連絡ください。

asia@clara.ad.jp または +81(3)6704-0776